国会集会

介護保険法改正案
なにが問題なのか？

2017年 3月15日（水）14時～15時30分
参議院議員会館 101 会議室（地図、申込方法裏面）

介護保険法改正案が国会に提出されています

２月７日、介護保険法改正案が通常国会に提出されました。改正案では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」として、①「保険者機能の強化」による認定率の引き下げ、②医療保険を含む療養病床の介護保険施設（介護医療院）への転換、③介護サービスと障害者サービスの相乗り（共生型サービスの新設）、「制度の持続可能性の確保」のため、④「医療保険の現役並み所得者」の利用者負担を３割に引き上げ、⑤第２号介護保険料（介護納付金）の「総報酬割」導入による社会保障費自然増の抑制が盛り込まれています。

また、2018年度の介護報酬の見直しでは、ホームヘルプ・サービスの「生活援助」の基準緩和、介護医療院の基準・報酬の設定、ケアマネジャーが所属する居宅介護支援事業所の基準の見直しなどが予定されています。

介護保険はどこへ？

制度全体の見直しは法律の改正と介護報酬の改定という二段構えで、2018年度から実施されることになります。

しかし、前回の2015年改正により、利用料が２倍になった利用者はどうしているのでしょうか。特別養護老人ホームの新規入所が要介護３以上（原則）になり、要支援１・２のホームヘルプ・サービスとデイサービスが地域支援事業に移された影響は、どうなっているのでしょうか。

いずれも実態調査や分析がないなか、さらなる改正が続くことについて、国会集会で多くのみなさんと課題を共有したいと思います。多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

（市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰・小竹雅子）

発言者（予定）

沖藤典子さん（ノンフィクション作家）
大江京子さん（介護労働ホットライン実行委員会共同代表、弁護士）
小島美里さん（介護保険ホットライン企画委員会共同代表、ＮＰＯ法人暮らしネット・えん）
ほか

主催：介護保険ホットライン企画委員会・介護労働ホットライン実行委員会

事務局：市民福祉情報オフィス・ハスカップ（TEL:090-5786-8700　FAX:03-3303-4739）

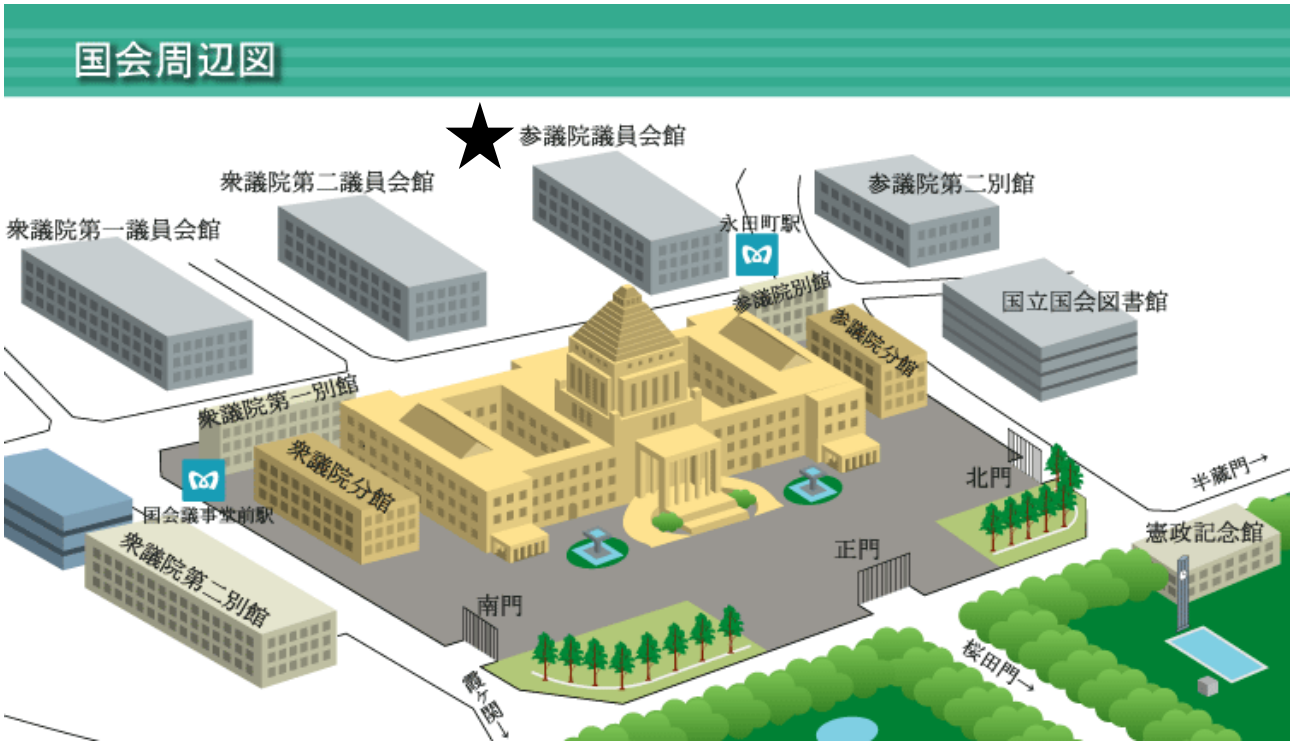

参議院議員会館　千代田区永田町 2-1-1

交通　東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」１番出口よりすぐ
　　東京メトロ丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」１番出口より徒歩５分

参加方法

当日は 13 時 45 分（開会 15 分前）から 14 時まで、参議院議員会館１階ロビーで通行証をお渡しします。参加希望の方は下記にご記入のうえ、ファックス（03-3303-4739）でお送りください。こちらからは特に連絡はさしあげませんので当日、直接、参議院議員会館１階ロビーにおいでください。

（資料代 1000 円、先着 100 人）

申し込み用紙

☐国会集会「介護保険法改正案　何が問題なのか？」（3 月 15 日）に参加します　＿＿＿人

ふりがな

お名前　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX 番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メモ　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿